



#### 4. 同意事項 (□に✓チェック)

内容をご確認ください。

- 「5. 補助対象・遵守事項」に基づき、本補助金交付申請を行います。
- 申請を行った全ての誘引木は自己所有物です。
- 当該誘引木に関して紛争が発生した場合は、私の責任において解決します。

#### 5. 補助対象・遵守事項

- (1) 半径約200m以内に住家がある誘引木を対象とします。
- (2) 農地の保全を目的とした伐採は対象外です。
- (3) 生産・出荷を目的とした果樹は対象外です。
- (4) 伐採事業者等へ委託し伐採した経費が対象となります。ただし、伐採した誘引木の収集運搬、処分及び伐根等に係る費用は対象外です。
- (5) 誘引木は根元から伐採しなければなりません。
- (6) 伐採後の土地に新たな誘引木を植えないでください。
- (7) 伐採後、再成長しないように維持管理をお願いします。
- (8) その他、白石市ツキノワグマ対策誘引木緊急伐採事業費補助金交付要綱等、関係法令を遵守してください。

#### 6. 振込先

- (1) 金融機関名

\_\_\_\_\_  銀行 ・  農協 ・  信用金庫 ・  信用組合  
\_\_\_\_\_  本店 ・  支店 ・  支所 ・  出張所

- (2) 口座種別

普通 ・  当座

7桁未満の場合も、左詰めで記入してください

- (3) 口座番号

1	2	3	4	5		
---	---	---	---	---	--	--

※左詰めで記入してください

- (4) 口座名義

フリガナ \_\_\_\_\_ シロイシ ハナコ

口座名義人 \_\_\_\_\_ 白石 花子

#### 7. 添付書類 (□に✓チェック)

- (1) 誘引木の場所が分かる位置図
- (2) 誘引木の伐採前と伐採後の状況が分かる写真
- (3) 伐採経費の内訳を確認できる書類の写し (見積書、請求書等)
- (4) 委託料の支払いを証明する書類の写し (領収証等)
- (5) 振込先の口座番号等が記載された通帳等の写し